

表 1 研鑽ポイント

区 分	内 容	研鑽 ポイント
1. 講習会、研修会、講演会、シンポジウム等への参加（受講）	国際建造物保全技術協会の主催によるもの	2
	関係学協会（学術団体、公益法人を含む）、大学、民間団体及び企業が公式に開催するもの	1
2. 論文・報告文などの発表・査読	(1)技術士会、学協会、民間団体等が開催する技術発表会、講演会、研究会、シンポジウム等での口頭発表	2
	(2)学協会、民間団体等が発行する学術誌、技術誌等への論文、報告文の発表	3
	(3)学協会、民間団体等が発行する学術誌、技術誌等の論文、報告文の査読	2
3. 企業内研修（受講）	研修プログラム及びOJTプログラムが明示されており、それに基づいて実施され成果が明確なもの	1
4. 研修会・講習会などの講師・修習技術者指導	(1)大学、学協会、民間団体、企業等の開催する研修会、講習会、技術説明会の講師等	3
5. 建設業界における業務経験	業務上で技術的成果をあげ、表彰を受けた業務	3
	特許出願	2
	詳細点検実務	3
	定期点検実務	2
	日常点検実務	2
	建造物設計	2
	点検アドバイス	2
	その他構造点検	2
6. その他	資質向上に役立つものに限る。 また、建造物保全技術の開発・展開、環境保全等に資する活動実績等は研鑽ポイントとなるので事務局に相談のこと。	
6.1 公的な技術資格の取得	政府機関等の認定あるいは承認する公的な技術資格の取得	2
6.2 公的な機関での委員会活動、大学、研究機関における研究開発・技術業務への参加、国際機関などへの協力	国際建造物保全技術協会の委員会・WG等への参加、政府・地方自治体等機関、学協会等の審議会・研究会の委員、大学、研究機関等における研究開発・技術開発業務への参加、国際機関、国際協力機構等における国際的な技術協力への参加（年間を通じた活動であるもの）	3
6.3 技術図書の執筆	建造物等に関するマニュアル等作成、国際建造物保全技術協会のWG等の成果作成、技術図書執筆、翻訳を含む技術図書執筆	3
6.4 自己学習他	上記以外で建造物保全技術者の研鑽に値すると判断されるもの	1